

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人憩の館

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岡山県備前市穂波 395 番地の 16

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 7 月 3 日

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 7 月 12 日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	久本歯科医院	岡山県備前市穂波 395 番地の 16	なし

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 2 月 25 日 令和 3 年度決算の決定

令和 4 年 2 月 25 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算決定

令和 4 年 2 月 25 日 令和 4 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式2

法人名 医療法人 憇の館
 所在地 岡山県備前市穂浪395-16

※医療法人整理番号 00784

財 产 目 錄
 (令和4年12月31日現在)

1. 資 産 領	115,627 千円
2. 負 債 領	23,437 千円
3. 純 資 産 領	92,190 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	53,418
B 固定資産	62,209
C 資産合計 (A+B)	115,627
D 負債合計	23,437
E 純資産 (C-D)	92,190

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-3

法人名 医療法人 憇の館
 所在地 岡山県備前市穂浪395-16

※医療法人整理番号 〇〇784

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 12月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	53,418	I 流動負債	23,437
II 固定資産	62,209	II 固定負債	0
1 有形固定資産	16,476	負債合計	23,437
2 無形固定資産	382	純資産の部	
3 投資等その他の資産	45,351	科目	金額
		I 資本剰余金	9,900
		II 利益剰余金	82,290
		純資産合計	92,190
資産合計	115,627	負債・純資産合計	115,627

様式4-2

法人名 医療法人 憇の館
 所在地 岡山県備前市穂浪395-16

※医療法人整理番号 〇〇784

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 1月 1日 至 令和4年 12月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	101,994
2 事 業 費 用	94,867
本來業務事業利益	7,126
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	7,126
II 事 業 外 収 益	1,347
III 事 業 外 費 用	1
經 常 利 益	8,473
IV 特 別 利 益	1,355
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	9,828
法 人 稅 等	1,656
當 期 純 利 益	8,172

様式6

監事監査報告書

医療法人憩の館

理事長 久本 昌弘 殿

私は、医療法人憩の館の令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 3月 5 日

医療法人憩の館

監事 吉村 伊津美 印